

# コロナ患者受入れ体制の強化

## 1. 「早期検査」「早期入院」「早期治療」の鳥取方式の徹底

- 陽性者は全員入院してメディカルチェックを実施 ⇒入院後、主治医の判断に基づき宿泊療養へ移行

## 2. 入院受入れ体制

- 病床ひっ迫を回避するため、**コロナ患者用の現時点確保病床を機動的に確保**

4月1日	4月9日～	4月12日～	4月19日～	4月26日～
204床	208床	228床	237床	<b>265床</b>

- 患者急増時を想定し、**最大確保病床のさらなる拡大について医療機関と協議**

令和2年7月	令和3年2月～	令和3年4月～
313床	317床	<b>321床</b>

- **軽症者の転院調整の積極的な実施**について、病院間の役割分担を検討
- 入院加療後、主治医が宿泊療養可能と判断した患者は**宿泊療養施設へ移行**  
(入院時に宿泊療養への移行について事前説明、県保健所では承諾書も受領)



## 3. 宿泊療養体制

- 看護師の24時間常駐による健康サポート、医師による毎日の往診とオンライン診療を実施

地区	部屋数	入所者 (4/20現在)	備考
東部	66室	10人	4月3日から受入開始
中部	—	—	開設に向けて調整中
西部	40室	3人	4月16日から受入開始